

令和7年 第11回

戸田市教育委員会定例会

令和7年11月20日
戸田市教育委員会

第11回教育委員会（定例会）次第

- 1 開会
 - 2 前回の会議録の承認
 - 3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり
 - 4 報告事項 別添 資料No.2のとおり
 - 5 議事
- ページ
- (1) 議案
議案第25号 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の任命について【秘密会】……1
 - 6 その他
 - (1) 次回の教育委員会の日程（案）
令和7年12月18日（木）午後3時00分～
 - (2) その他
 - 7 閉会

12月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	月					
2	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
3	水					
4	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		英語でポップスを歌おう	懐かしのオールディーズのヒットソングを楽しく歌う	14:00～15:30	下戸田公民館	生涯学習課
5	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～11:00	あいバル2階 和室	生涯学習課
6	土	市民企画講座 ～大人のためのちょっとディープなSDGs講座～	SDGsの幅広い分野から「生物多様性」というキーワードを軸に深堀りする	10:00～11:30	教育センター2階 会議室	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		美笛のおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊びなど	10:00～10:30	美笛公民館 親子ふれあい広場	生涯学習課
7	日	美笛公民館まつり	美笛公民館認定サークルの活動発表や作品展示	10:00～15:00	美笛公民館	生涯学習課
8	月					
9	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		社会体験チャレンジ(美笛中) ～11日				
10	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
11	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
12	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～11:00	あいバル2階 和室	生涯学習課
		戸田南小学校研究発表会		12:55～16:30	戸田南小学校	教育政策室
13	土	子ども映画会	「ムーミン谷のウィンターワンダーランド」(86分)	10:30～12:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		新曾公民館まつり	新曾公民館認定サークルの活動発表や作品展示	10:00～15:00	新曾公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00～12:00	美笛公民館	生涯学習課
		そば打ち講座	手打ち「二ハソバ」の基本を身につける	10:00～13:00	美笛公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
14	日	パルシスターとかみとだおはなし会	上映作品 「げんきげんきノンタン」 映画と絵本の読み聞かせ	10:30～11:30	あいバル3階 研修室	生涯学習課
		新曾公民館まつり	新曾公民館認定サークルの活動発表や作品展示	10:00～15:00	新曾公民館	生涯学習課
		木の実を使ったリースづくり	彩湖周辺で集めた木の実を使ってクリスマスリースをつくる	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
15	月					
16	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		美女木小学校研究発表会		12:50～16:25	美女木小学校	教育政策室
17	水	戸田市小学校音楽鑑賞会		午後	戸田市文化会館	教育政策室

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
18	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		英語でポップスを歌おう	懐かしのオールディーズのヒットソングを楽しく歌う	14:00~15:30	下戸田公民館	生涯学習課
19	金	赤ちゃん向け クリスマスおはなし会	クリスマス絵本の読み聞かせ、紙芝居など	10:30~11:15	あいバル2階 和室	生涯学習課
		こっこのへや	親子で楽しむ絵本の読み聞かせとわらべうた	10:30~11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
20	土	市民企画講座～暮らしの中の マーケティング～	身近なところから企業との関わりを考える	10:00~11:30	教育センター2階 会議室	生涯学習課
		おはなし玉手箱クリスマススペ シャル	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	14:30~15:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃん向け クリスマスおはなし会	クリスマス絵本の読み聞かせ、紙芝居など	10:30~11:15	あいバル3階 ホール	生涯学習課
		子ども書道講座	冬休みの課題をお手本に書道の基本を学び、に 新年に向けた書初めを行う	10:00~12:00	新曽公民館	生涯学習課
		そば打ち講座	手打ち「二八そば」の基本を身につける	10:00~13:00	美笛公民館	生涯学習課
		和凧をつくろう	和紙と竹で和凧をつくる	9:30~12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
21	日	クリスマスおはなし会	クリスマス絵本の読み聞かせ、ゲーム、 文化体験など	10:30~12:00	あいバル3階 研修室	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作 などの各種IT相談	13:00~16:00	新曽公民館	生涯学習課
		【市民大学講座】 彩湖周辺の野鳥観察	彩湖周辺を徒步で巡り野鳥を解説付きで観察する	10:00~12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
22	月					
23	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30~11:30	下戸田公民館	生涯学習課
24	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00~11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		小学校後期前半終了 中学校2学期終業式				
25	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		冬期休業日				
26	金	みんなでバルルンひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など 後半は保護者同士の交流や、保健師への相談	10:30~11:30	あいバル3階 軽体育室	生涯学習課
		フラワーアレンジメント講座 (お正月アレンジ)	お正月向けフラワーアレンジをつくる	10:00~11:30	新曽公民館	生涯学習課
		冬休み子ども書初め教室	書道の基礎を学び、書初めをする	10:00~12:00	下戸田公民館	生涯学習課
27	土	おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
28	日	ダンボールドームのプラネタリ ウム	ダンボールで作った直径3mのドームに星をうつし て学芸員が解説する	10:30~11:30 14:00~15:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
29	月					
30	火					
31	水					

12月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	月					
2	火					
3	水					
4	木					
5	金	第4回就学支援委員会	就学に関する会議	13:00 ~ 16:30	教育センター	教育政策室
6	土					
7	日					
8	月					
9	火					
10	水					
11	木					
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水	第3回生徒指導委員会	市内小中学校の生徒指導に係る協議	15:30 ~ 16:30	教育センター	教育政策室
18	木					
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木					
26	金					
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					

資料 NO. 1

教育委員提案

令和 7 年第 1 1 回教育委員会(定例会)

令和 7 年 1 1 月 20 日 (木)

戸田市役所 3 階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① 学校における働き方改革の推進…………… 1
(学務課)
- ② とだっ子ゼミナールについて (利用者、内容、効果等) ……………… 1 7
(教育政策室)

学校における働き方改革の推進



令和7年11月20日（木）
戸田市教育委員会

新たな学び（現行学習指導要領）は、「働き方改革」なしでは実現できない

- 業務や教育活動などを見直し精選する期間が、学習指導要領の移行期間
- 学習指導要領改訂に向けた準備と教師の働き方改革は同時進行で進める

新たな学びに向けた授業改善を業務改善のトリガーに

- 働き方改革ができなければ、新学習指導要領の求める授業改善はできない
- 働き方改革の絶好のチャンスだか、働き方改革が失敗すれば、新たな学びも次期学習指導要領の実現も難しくなる
- 子供たちの健やかな育ちを真剣に考えればこそ、働き方改革を最優先に

ヒト教師にしかできない教育とは何か

- 近い将来ヒト型のロボット教師が教壇に立つ時代が到来するかも知れない
- ロボット教師は、24時間365日働ける、心身のコンディションが一定、指導の記録を大量かつ正確に保存できる
- ヒトがヒトに教えてもらうのが最良のアウトプットをもたらすかどうかはわからない。公教育のサプライシステムの根幹だったヒト教師にしかできない教育とは何か、が問われているのかもしれない

1 校長が本気になる

- 国、都道府県、市区町村は条件整備の責任がある
- 校長は与えられた条件下で業務改善を行う責任がある
- 業務改善の責任は市区町村や都道府県の教育委員会にあると考え、指示に従うだけの校長が多い
- 校長は教職員と一丸となり、本気で業務改善に取り組むべき

2 基礎自治体の教育委員会が本気になる

- 業務改善が都道府県の教育委員会からのトップダウンでは、学校は他人事と感じたり、その取組 자체に負担を感じてしまう
- 基礎自治体の教育委員会が本気になって、しかも、業務改善と学校指導体制の整備を両輪として、一体的に取り組まなければ、今後も業務改善は進展しない

校務分掌に関わる業務

授業準備・教材研究

複雑化・多様化する課題

生徒指導上の課題

勤務時間外での在校時間の増加

部活動

戸田市チーム学校運営委員会

委員：教育委員会関係課事務局、学校管理職

社会に開かれた教育課程の実施

カリキュラム・マネジメントによる
教育活動の充実

教職員が子供と向き合うための
時間の確保

可視化WG

調査照会文書等の件数、
照会元、内容等を可視化

共有化WG

校務に係る様々な資料等の文書
や動画による共有化

効率化WG

校務の見直しを進め、
学校運営を効率化

可視化による文書、出張数
(移動時間含む) 等の減少

共有化による負担感の軽減
や教育活動の充実

民間企業の視点による業務の
効率化及び教員の意識改革

- ・学校への送付文書の精選
- ・学校の文書提出方法の簡易化
- ・Web会議による集合研修
の改善 (出張数を減少)

- ・校務システム機能の改善
- ・ICTを活用した指導案等の
教材の共有化

- ・緊急・重要度の基準の明確化
による組織的な業務見直し
- ・モバイルワークの可能性検討
- ・部活動指導の在り方の検討

教育を科学することを柱とした教育改革と、エビデンスベースの働き方改革

留守番電話の設置

小学校：～8:30、17:30～
中学校：～8:20、18:30～

学校閉庁日の設定

8月11日～16日

コミュニティ・スクールによる学校支援の充実

- ・CSディレクター派遣
- ・消毒作業・健康観察
- ・子供の見守り など

多様な人材の配置

- ・SC、SSW
- ・心の教育アドバイザー
- ・教育相談コーディネーター
- ・学校経営アドバイザー
- ・特別支援パートタイマー
- ・スクール・サポート・スタッフ
- ・学校用務員など

戸田市部活動方針

- ・ワークライフバランス
- ・休養日・活動時間等規定
- ・部活の朝練なし

校務支援システムの導入

- ・学籍、出欠席、成績等の管理
- ・スケジュールの共有
- ・指導要録・通知表作成の時短

事務の共同実施

- ・情報共有による事務処理の効率化
- ・互審による正確性の向上・人材育成

学校における働き方改革 ～各学校の自走による取組～

取組	効果
小学校で教科担任制を導入	教材研究時間の確保、授業の質の向上
専科の授業時間を増やす	業務の平準化、担任の時間の確保
学級通信、掲示物へのコメントの廃止	時間の確保（思い切ってやめる）
AIドリルへの移行	確認作業の時間短縮
5時間授業の日を増やす（4月）	時間の確保（余剰授業時間の削減）
児童の登校時間の適正化	出勤時刻を少しでも遅く
校務分掌の精選、教科部会の廃止	業務の平準化、会議時間の縮減
学校行事の実施形態の見直し	練習時間の削減、準備の縮小
会議のペーパーレス化	印刷時間の削減
部活動の二人顧問制	時間及び休日の確保
カエル会議の実施	教員の意識改革、働き方の見直し

様々な取組や工夫により、**授業準備や学級経営にかける時間を生み出している**

定例教育委員会前の校長面談～働き方改革への諸課題～



各校長から

- ・特色ある学校経営
- ・誇れる教育活動
- ・成果の上がった取組
- ・市内他校へ横展開できることなどについてプレゼン

各教育委員から

- ・学校運営上の悩み
- ・学校経営における諸課題
- ・教育委員への依頼事項

などについて校長から聴取して本音で熱い議論



学校経営への一層の理解
校長の悩みの傾聴と助言



定例教育委員会における校長のプレゼンテーション



時間外在校等時間の縮減に向けた取組の3ステージ

1 市教育委員会主導による意識改革（80h超の解消）

- 戸田市チーム学校運営委員会「3K（可視化、共有化、効率化）」の取組
- 民間企業の社員を3ヶ月間、学校へ派遣
- 学習指導要領の趣旨の実現と働き方改革の取組を車の両輪に
- 学校における働き方改革に係る緊急提言（H29.8）の積極的な取組
- 戸田市部活動の在り方に関するプロジェクト（ガイドラインの作成）
→100h超が目立っていたが、学校の自走もはじまり80h超が大幅に減少

2 校長会ピアレビューと学校の創意工夫（市内全校への横展開）

- 学校行事の教育効果の再考など
→学校間格差が大幅に減少するとともに、80h超がさらに減少

3 個に応じた教職員への支援

- 80h超の教職員を中心に管理職による面談を強化
- 本人及び管理職に対して教育委員会事務局職員による面談
- 小学校は80h超は0で、45h超が各校数名 → 県内でトップクラス
- 中学校は80h超が全体で数名、45h超が各校数名 → 県内でトップクラス
- いざれも、大会等の役員、全国大会出場の顧問など市外等の要因による
- 教頭、主幹教諭、初任者など特定の職種への支援

1ヶ月の時間外在校等時間が45時間を越える教諭の割合

	小学校	中学校
平成28年6月（戸田市）	76.7%	79.6%
令和7年6月（埼玉県）	26.4%	46.5%
令和7年6月（戸田市）	9.3%	39.5%



1ヶ月の時間外在校等時間が80時間を越える教諭の割合

	小学校	中学校
平成28年6月（戸田市）	22.8%	25.7%
令和7年6月（埼玉県）	0.3%	4.5%
令和7年6月（戸田市）	0.0%	0.4%

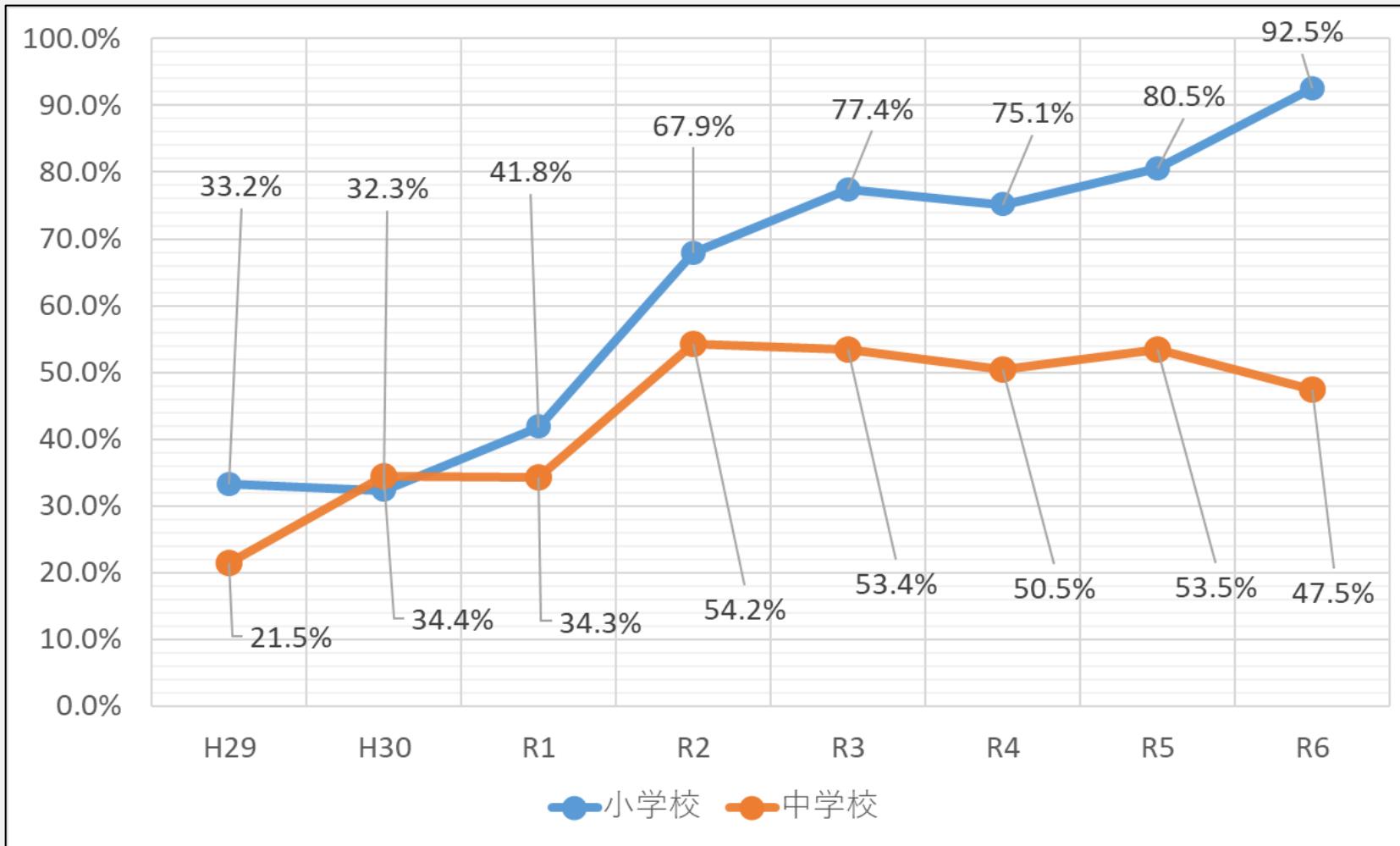


結果として学校における働き方改革は進んだが、
市や学校主体で取り組めることには限界が見えてきた



学校の働き方改革を更に進めるには、地域や保護者の理解・協力が不可欠

1ヶ月の時間外在校等時間が45時間下回る教諭の割合の推移



小学校はかなり進んでいるが、中学校は横ばい
原因として部活動の指導が課題と考えられる

趣 旨

教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の待遇の改善を図るため、教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等の義務付け、主務教諭の職の新設、教職調整額の基準となる額の引上げ、義務教育等教員特別手当の内容に関する規定の整備等の措置を講ずる。

概 要

1. 学校における働き方改革の一層の推進

(1) 教育委員会における実施の確保のための措置 【給特法第8条関係】

- 教育委員会に対し、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置（業務量管理・健康確保措置）を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画。以下「計画」という。）の策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付ける。
- 計画の内容及び実施状況について、総合教育会議への報告を義務付ける。
- 計画の策定・実施に関して、都道府県教育委員会による市町村教育委員会への指導助言等を努力義務とする。

(2) 学校における実施の確保のための措置

- 公立学校が、学校評価の結果に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、計画に適合するものとなることを義務付ける。【学校教育法第42条関係】
- 公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ことなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める。※学校運営協議会を置く学校 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5関係】

2. 組織的な学校運営及び指導の促進

児童等の教育をつかさどるとともに、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」を置くことができるようとする。【学校教育法第27条、第37条関係】

3. 教員の待遇の改善

(1) 高度専門職にふさわしい待遇の実現

教職調整額の基準となる額を給料月額の4%から10%まで段階的に引き上げる。【給特法第3条関係】
※幼稚園の教員に係る教職調整額については、子ども・子育て支援新制度の枠組みにおいて、待遇改善に資する財政措置が講じられること等に鑑み、現状維持とする。

(2) 職務や勤務の状況に応じた待遇の実現

- 義務教育等教員特別手当を校務類型に応じて支給することとし、その困難性等を考慮して条例で支給額を定めることとする（学級担任への加算を想定）。【教育公務員特例法第13条関係】
- 指導改善研修を受けている教員には、教職調整額を支給しないこととする。【給特法第3条、第5条関係】



戸ヶ崎 勤

4月26日 7:10

...

・昨日は3年ぶりの国会でした。衆議院の文部科学委員会が第15委員室で開催され、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出9号）」について、歴代の文科大臣経験の先生方などがいらっしゃる中、参考人として15分間意見

とにかく、教師がリスペクトされ働きやすい職場環境で、働きがいをもって子供たちの教育に当たってほしい！

主務教諭の職の新設、教職調整額の基準となる額の引上げ、義務教育等教員特別手当の内容に関する規定の整備等の措置を講ずる」ものです。具体的な概要は、

1.学校における働き方改革の一層の推進

(1)教育委員会における実施の確保のための措置

- 教育委員会に対し、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置（業務量管理・健康確保措置）を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画。以下「計画」という。）の策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付ける。



※録画動画 2025年4月25日(金)衆議院文部科学委員会
戸ヶ崎勤(参考人戸田市教育委員会教育長)をクリック。その後、9時59分の鈴木貴子氏から大石あきこ氏の11時32分まで質疑応答あり



12

三井 実、阿部 祐美子、他523人

コメント28件 シェア7件

施行期日

1及び2については、令和8（2026）年4月1日

3については、令和8（2026）年1月1日

【附則第1条関係】

学校における働き方改革の更なる推進

1 教育委員会（総合教育会議）

- 教育を取り巻く環境の改善には、**教育委員会と首長部局との連携が不可欠**
- 市長及び教育委員から以下のような取組が考えられると発言
 - ◆**地域住民・市議会に対して「学校・教師が担う業務に係る3分類」について周知**
 - ◆**人的・物的支援に係る予算措置を検討**
 - ◆**保護者・地域住民からの要望等に対し市教委・首長部局含めチーム戸田市で対応**

2 校長会（ピアレビュー）

- 全校長が当事者意識を持ち、**学校主体でできることや、一斉に取り組むべきこと等を検討**
- 短期（今すぐ）、中期（R6当初）、長期（3年以内）にできることを検討**
- 外部人材の活用及び専門家からのコンサルティングとフィードバック

3 学校運営協議会（研修・熟議）

- 市内全小中学校の**学校運営協議会委員・管理職の研修を実施**
- 緊急提言及び「学校・教師が担う業務に係る3分類」についての周知**
→学校運営協議会が主体となってできることの検討
- 各校の**学校運営協議会で学校業務に係る3分類をテーマにした熟議の実施**

3分類について議論するための「戸田市版熟議パッケージ」を作成

学校運営協議会での取組の例



学校運営協議会をハブに家庭・地域が後押しをする学校における働き方改革 (別紙2)

基本情報	背景・取組概要
学校	・学習指導支援が進んだ学年(3年)からの授業改革、子どもたちの健やかな育ちを真剣に考え、働き方改革を推進したに考え方のものと、中を学ぶ「教育DXによる業務効率化を進める」とこと、校舎として様々な業務改革を進めてきた。 ・令和5年8月に中央教育審議会が教諭部会(巡回会議)について緊急の取組(ハザードアセスメント)が実施され、発表されたが、市町委や学校主体で取り組むことにも根気が必要だとしてたこと、保護者や地域住民、企業など社会全体が「丸」として課題に応対する必要がある。
学校運営協議会	目標達成目標
戸田南小学校学校運営協議会	・目標達成目標は「地域と一緒に子育てする会」(巡回会議)で実施された「地域の実態・経済的状況(PLB)」の成績を学び運営協議会で実施する確認するが、子供たちの成長実感や成長実感をもつて地域を活性化している。 ・学校における働き方改革などシナジー効果を取る取り組みは、 地域連携パートナーシップ(CSP) で実施する。 ・CSPは、子供たちの成長実感や、地域の活性化を図るため、双方で取り組む3つの立場からファシリテーションを行っている。 ・また、子供たちの働き方改革に関するテーマは、巡回会議で実施する。 ・地域連携活動実施委員会は、地域連携活動のコ-ラボレーションを実現する。 ・地域連携活動の目標を実現している。
平成30年4月1日 設立	実施内容
委員構成	◆学校運営協議会委員会 ・平成30年8月に中央教育審議会が教諭部会(巡回会議)について緊急の取組(ハザードアセスメント)が実施され、発表されたが、市町委や学校主体で取り組むことにも根気が必要だとしてたこと、保護者や地域住民、企業など社会全体が「丸」として課題に応対する必要がある。
町会議会議員 PTA会員 学校の構成員 地域連携パートナーシップ 公共施設の代表 など 10名	◆地域連携活動 ・子どもたちの見守りをはじめ、巡回会議で音楽発表や学校行事の運営等について地域の方の支援を受けている。日々の地域連携活動の担当者は学校のSNSで発信している。 ・また、地域から提案を実現し、巡回会議で実施する。 ◆地域連携活動推進員会員等 ・地域学校協働活動推進員会員等 (内)、学校運営協議会委員会 ・地域学校協働活動推進員会員 0名 (0名) ・地域コーディネーター 3名 (1名) ・地域学校協働本部 南北ツバサ・タ
会議回数	成果・効果
年間平均5~6回程度	◆学校運営協議会委員会 ・学校運営協議会委員会は、自らの立場から地域連携活動の実施結果を公表する機会が増加していく。また、地域連携活動の実施結果を公表する機会が増加していく。 ◆学校運営協議会委員会 ・学校運営協議会委員会は、自らの立場から地域連携活動の実施結果を公表する機会が増加していく。 ・実際には、地域の方の協力をうながすため、巡回会議で実施する。 ◆学校運営協議会委員会 ・学校運営協議会委員会は、巡回会議で実施する。 ・実際には、巡回会議で実施する。 ・巡回会議で実施する。 ◆令和5年度学校評価(教員員)では「学校は、地域の教育力を教育活動に活用している。」の項目で肯定的回答が100%であった。

R6戸田南小が文部科学大臣表彰を受賞

「学校と教師の業務の3分類」の指針への位置付け (案)

教諭が教師であるべき業務・専念できるよう、
服務監督教員教員は、これらの分類を踏まえて業務管理・健康確保等の実施計画を策定。
学校は、学校運営協議会での議論等を踏まえ、地域の実情に応じた運用を行ふ。

基本的・明確化されたべき業務	学校の業務が、必ずしも教諭の業務	教師の業務が、負担軽減を促進すべき業務
専門化	内容のアップグレード	教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務
①登下校時の道徳路における日常的な見守り活動等	⑥調査・統計等への回答 (学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施)	⑫給食の時間における対応 (食にに関する指導については、栄養食育等が対象)
②放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑦学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 (教員員等が行う場合は、事務職員等を中心に実施)	⑬授業準備
③学校収録金の徴収・管理 (会計会計等)	⑧ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 (教員員等が行う場合は、事務職員等を中心に実施)	⑭授業準備
④地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等	⑨学校の評議会・体育施設の施設・設備の管理 (教員員等が行う場合は、事務職員等を中心に実施)	⑮学習評価や成績処理
⑤保護者等からの過度な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	⑩校舎の開錠・施錠 (副校長・教頭に固定せず、機械錠・役員錠等の使用を促進)	⑯学習評価や成績処理
※勤務時間外: 下校時刻後の預かり活動を行なうことがある場合は、学校以外の管理体制を構成	⑪児童生徒の休み時間における安全への配慮 (地域住民等の支援や、輪番錠を促進)	⑰学校の準備・運営
	⑫校内清掃 (児童生徒の清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化を促進)	⑱進路指導の準備
	⑬部活動 (部活動の地域展開・地域連携を推進)	⑲支援が必要な児童生徒・家族への対応 (部活動への支援や、保護者会等)

※これらの代表例のほか、地域・学校・ごくごく議論を踏まえ、追加で業務を見直すことを有効

学校・教師が担う業務に係る3分類を基に、学校運営協議会が関わってできることを熟議

今後の展望

学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければならない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。
これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不斷に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 学校徴収金の徴収・管理（会計化等）
- 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心として実施
- 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行場は事務職員等が積極的に参画
- ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も構築的に検討
- 学校ホールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等で活用して行日常点検を担い、外部委託等も構築的に検討
- 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 部活動 | 部活動の地域開拓、地域連携を推進

※専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画



学校が講すべき措置

- 学校評価の結果に基づく学校運営の改善のための措置が実施計画に適合するものとなるようにする。
- 学校運営協議会の承認を得ることとしている学校運営の基本方針に「働き方改革推進に関する内容」を含める。

「戸田市学校における働き方改革基本方針」に基づき文部科学省の例示に則り、「戸田市業務量管理・健康確保措置実施計画」を定める

市教育委員会が講すべき措置

○給特法第8条第1項に規定する「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定める実施状況とともに公表する。

○実施計画及び毎年の実施状況を公表するとともに、総合教育会議にも報告する

公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他の教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講すべき措置に関する指針(改正)のポイント

概要

令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、服務を監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることとされたことを受け、給特法第7条に基づき文部科学大臣が定める指針に、働き方改革の更なる推進に向けて、国として、教育委員会が計画を策定する際に踏まえるべき内容等を新たに位置づけるもの。

改正のポイント

1. 働き方改革の目的や働き方改革を進める上での基本的観点の追加
【働き方改革の目的】
 - ・教育職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、子供たちによりよい教育を行なうことが目的
【基本的観点】
 - ・国、教育委員会、地方公共団体、学校、保護者など教育に関わる全ての関係者が、その権限と責任に基づき連携・協働しながら取組を実施
2. 在校等時間や上限時間 ※改正なし
【在校等時間】
 - ・複数の項目以外の業務を行う時間を含め、教育職員が学校教育活動に掛ける業務を行なう時間として外的的に記載することができる時間を「在校等時間」とし、勤務時間管理の対象とする
【上限時間】
 - ・1か月の時間外在校等時間が45時間以上の教職員の割合 → 100%とするなどを目指す
 - ・1年間ににおける教育職員の1ヶ月間内在校時間の平均時間 → 平均30時間程度とすることを目指す
 - ・1年間の時間外在校等時間 → 1か月の時間外在校等時間とすることを目指す
※可能な限り、教育職員のワーク・ラフ・バランスや働きがい等に関する目標を、地方公共団体の実情に応じて設定
3. 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定
○服務監督教育委員会は、本指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」(以下「実施計画」)を定める実施計画、毎年の実施状況を公表、総合教育会議にも報告。
○地方公共団体の連携を図りつつ、取組の更なる改善に努める
【目標】
 - ・政府として令和11年度までに教育職員の1ヶ月時間外在校等時間等を平均30時間程度に削減することを目指して、時間外在校等時間が80時間を超える教育職員を早期になくなげなければならないものとして、それ以下の水準を満たしている必要
○教育職員の勤務状況等に関する状況を把握し、その状況を踏まえ、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の在勤時間の長時間化を防ぐための取組を実施
4. 服務監督教育委員会が講すべき措置の内容等
○教育職員の勤務状況等に関する状況を把握し、その状況を踏まえ、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の在勤時間の長時間化を防ぐための取組を実施

【学校と教師の業務の3分類】

- ・今日の学校や教師を取り巻く状況や、教師の負担・働きがいの観点を踏まえてアッパーの上、本指針に位置づけ
- ① 学校以外が担うべき業務
- ② 学校以外が積極的に参画すべき業務
- ③ 教育職員の業務が講すべき業務

- 服務監督教育委員会は、学校運営協議会等での協議を経て、円滑に役割分担の見直しが行われるよう、地域の実情に応じて運用に努め、管理職や職員相互の連携・協働、事務処理の選択・効率化等のための共同校事務室の設置等にも努める

- 【学校業務の適正化】
 - ・標準を大きく上回る授業時数の指導体制に見合った見直しや、年間授業週数の実態に応じた1日及び1週間当たりの授業時数の割合100%とするなどを目指す
 - ・1年間ににおける教育職員の1ヶ月間内在校時間の平均時間 → 平均30時間程度とすることを目指す
 - ・1年間の時間外在校等時間 → 1か月の時間外在校等時間とすることを目指す
※可能な限り、教育職員のワーク・ラフ・バランスや働きがい等に関する目標を、地方公共団体の実情に応じて設定

【内容】

- 実施計画には、4に掲げる措置に関する具体的な取組内容等を記載するものとする
- ※具体的な業務量管理・健康確保措置の実施内容及び実施方法は、地域の実情に応じて決めるもの

- 勤務間インターバルの確保や、早出遅出勤務、テレワーク等、柔軟な働き方の推進のための環境整備
- 放課後の児童生徒の活動時間(補習・部活動を含む)の、教育職員の勤務時間内での設定
- デジタル技術を活用した校務の効率化
- 勤務時間外の外部対応を抑制する環境整備(留守番電話の設置等)

- 勤務間インターバルの確保や、早出遅出勤務、テレワーク等、柔軟な働き方の推進のための環境整備
- 計画的策定等に当たり人事委員会と認識を共有し、専門的な助言を求める等連携を図ること等

今後の展望

教師の健康・福祉の確保に向けて

校長先生等
の皆様へ

今般の法改正等を踏まえ、各学校においては

✓ 学校における業務分担の見直し、標準を大きく上回る授業時数の見直し、校務DXの加速化など、学校における働き方改革の更なる徹底による教育職員の時間外在校等時間の縮減

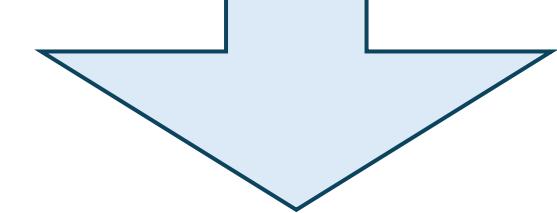
✓ 学校評価の結果に基づき学校運営の改善を図るための措置を講ずる際、改善のために業務が際限なく積みあがらないようにすること

✓ 学校運営の「**基本的な方針**」に働き方改革推進に関する内容を含めることで
コミュニティ・スクールなどを活用しつつ、**地域や保護者と連携**しながら取組を推進

といった取組を進めていきましょう！



学校運営協議会を中心に、地域、保護者と連携・協力し、3分類を参考にしながら取組を推進



学校以外が担うべき業務

1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応

3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）

4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等

5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

教師以外が積極的に参画すべき業務

6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施

7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画

8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討

9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討

10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進

11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進

12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応

15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進

16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進

17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討

18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進

19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

教育委員提案

とだっ子ゼミナール等について (利用者、内容、効果等)

戸田市教育委員会
教 育 政 策 室

市主催の補習等について

英検3級受験対策講座



中学校補習授業業務



小学校補習授業業務



とだっ子ゼミナール

【とだっ子ゼミナールの概要①】

【目的】

多様なニーズを持つ児童へ学習機会を提供し、放課後の学習時間の確保、学習習慣の定着を図る。

【対象】

戸田市立小学校に在籍する3年生から6年生で、書面にて参加申し込みを行った児童を対象とする。

【クラス編成等】

- ・各クラス年間24コマの受講を基準とする。
- ・1コマ45分とする。
- ・1クラスの最大定員は30名とする。
- ・クラスごとの授業スケジュールは各学校が作成したものをもとに、学校と受注者が協議して期初に決定する。

▶令和元年度までは市が採用した非常勤職員が小学校補習事業を運営していたが、令和2年度より現在₁₉の名称に変更し、民間業者に業務委託している。

とだっ子ゼミナール

【R5～7年度の概要】

	事業者	クラス数	総コマ数	申込者数
R5年度	TRY GROUP	48クラス	951コマ (3月実績)	1055人
R6年度	 Gakken L Staffing 株式会社学研エル・スタッフィング	43クラス	919コマ (3月実績)	783人
R7年度	 Succeed For Your Dreams 株式会社 サクシード	38クラス	963コマ (6月予測)	686人

※上限48クラス

とだっ子ゼミナール

【実施状況内訳】

学校	学年・クラス数(人数)			申込人数	9月出席率	
①	3年①(17)	4年①(12)	5・6年①(20)	49	81%	
②	3年①(18)	4年①(20)	5・6年①(12)	50	87%	
③	3年①(30)	4年①(23)	5・6年①(9)	62	87%	
④	3・4年①(18)	5・6年①(6)		24	83%	
⑤	3年①(13)	4・5・6年①(19)		32	79%	
⑥	3年②(48)	4年①(31)	5年①(20)	6年①(14)	113	84%
⑦	3年①(11)	4年①(16)	5・6年①(14)		41	81%
⑧	3年①(21)	4年①(20)	5・6年①(9)		50	77%
⑨	3年①(18)	4年①(17)	5年①(17)	6年①(12)	64	89%
⑩	3年①(26)	4年①(19)	5・6年①(14)		59	83%
⑪	3年②(39)	4年①(29)	5・6年①(15)		83	89%
⑫	3年①(26)	4年①(16)	5・6年①(17)		59	90%
				686	84. 2%	

▶申込者の出席率に大きな差はない状況である

とだっ子ゼミナール

【とだっ子ゼミナールの概要②】

【内容】

・国語または算数の補習補助

※受講児童の希望に応じて、社会や理科といった他教科の支援も可能。その際は、学校責任者・受託事業者・市教委担当で協議のうえ決定する。

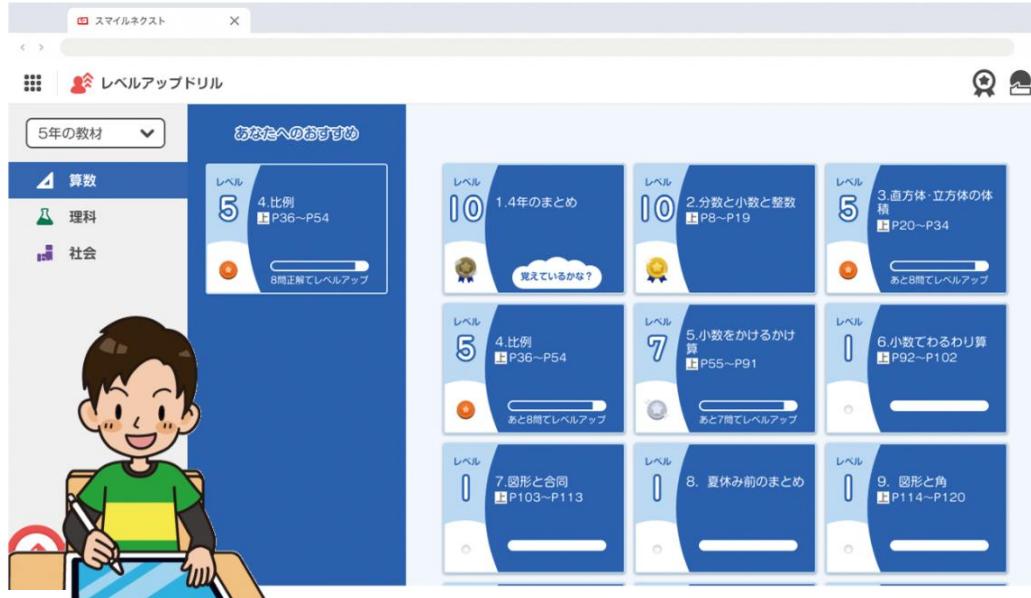
※講師が児童の自学自習をサポートする巡回型の個別指導を行う。
※教材は原則として「スマイルネクストドリル」を使用する。

▶各校配置の小学校アクティブラーニングティーチャーが講師の補助として、出欠席確認、無断欠席者への連絡等を行っている。

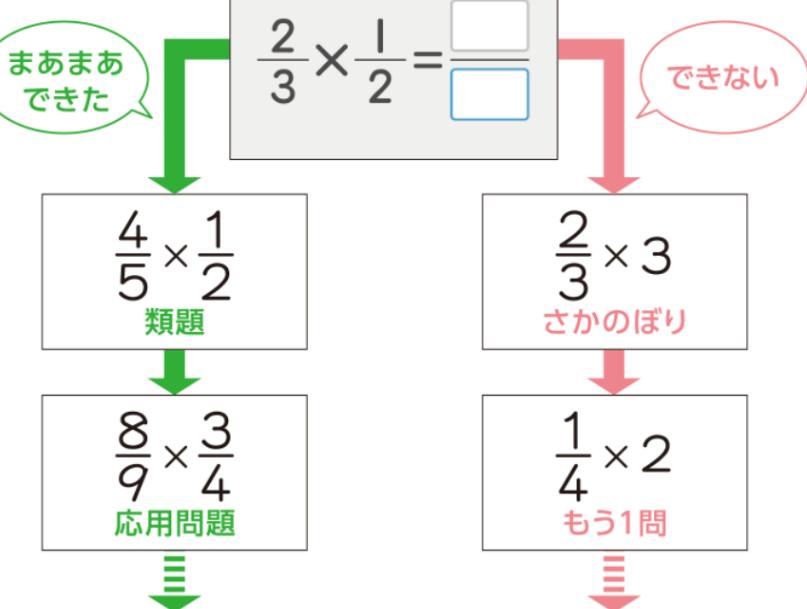


とだっ子ゼミナール

【スマイルネクストドリル】



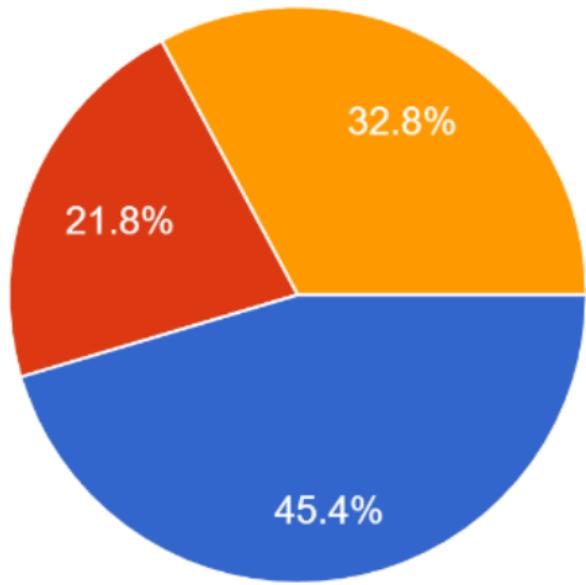
基本問題



▶個別の学習データから個々の学習の弱点や学習傾向を分析し、つまずきの解消を図る。

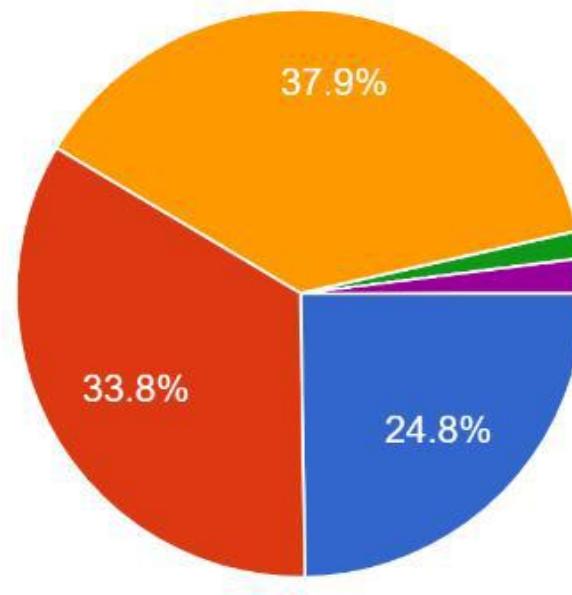
とだっ子ゼミナール（事業実施報告）

とだっ子ゼミナールは楽しみでしたか
707 件の回答



- はい
- いいえ
- どちらでもない

はじめてさんかした時とくらべ算数のテストの
707 件の回答 「点数はよくなりましたか？」



- あがった
- どちらかというとあがった
- かわらない
- どちらかというとさがった
- さがった

現状と今後について

- 各校からの実施報告書によると、とだっ子ゼミナールは参加児童において授業内で理解できなかった内容を補う時間として大変貴重な時間となっている。学習理解の定着にもつながっている。
- なるべく多くの児童に学習の機会を保障することをねらいとして事業をスタートし、学習意欲の向上を図ってきた。現在では、各校において飽和状態となっていた参加人数も落ち着き、講師1名+小学校アクティブラーニングコーチ1名で学習に苦手意識のある児童をサポートしている。
- 自習形式での運営となっているため、児童の意欲面に関しては、大きな高まりを期待することは難しいが、学習内容を自己決定できるため苦手意識の克服には一定の成果が出ている。
- 講師を増員すればきめ細かな対応も可能だが、委託費用(人件費)の高騰等により現実的には難しい状況である。今後は参加率の実績等をもとに、支援が必要な児童にていねいな指導ができる体制づくりを検討する必要もある。

資料 NO. 2

報告事項

令和 7 年第 1 1 回教育委員会(定例会)

令和 7 年 1 月 20 日 (木)

戸田市役所 3 階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- | | | |
|--------------------------------|---------------|----------|
| ① 戸田市教育ガイドブック「TODACCO」の発行について | 別冊
(教育総務課) | |
| ② 令和7年度優秀な教職員の表彰について【秘密会】 | (学務課) | 1 |
| ③ 不登校について考える会について～一人ひとりを大切に～報告 | (教育政策室) | 2 |
| ④ 第5次戸田市教育振興計画（案）について | (教育政策室) | 4 |
| ⑤ 戸田市生涯学習推進ビジョンについて | (生涯学習課) | 6 |
| ⑥ 市民企画講座の実施について | (生涯学習課) | 27 |
| ⑦ 第49回戸田市公民館まつりについて | (生涯学習課) | 30 |
| ⑧ その他 | | |

報告事項

不登校について考える会 ～一人ひとりを大切に～ 報告

教育政策室

- 1 実施日時 令和7年10月11日（土）
- 2 会 場 戸田市文化会館 3階会議室
- 3 参 加 者 104人 (R6 104名)
- 4 【第1部】基調講演について

演題 「不登校の子供の心の支援
－多様な育ちと学びのかたち－」

講師 跡見学園女子大学
心理学部 臨床心理学科 教授 新井 雅 氏

① アンケート結果

「とてもよかったです+よかったです」 =100%



【新井 雅氏 講演の様子】

② 参加者感想（一部抜粋）

- ・未来の学校の形などを考えてみる機会になりました。
- ・息子が先月に突然不登校になり、これからどうしようかと考えていた所でした。不登校の子を対象にしたデータや新井先生のご意見に共感、賛同する所が多くあり、頷きっぱなしでした。子供たちの支援に携わっていらっしゃる先生から、子供が学校や社会に合わせるのではなく、学校や社会が子供のニーズに合わせるべきというお言葉が聞けるなんてとても嬉しいです。「学校教育が変化する大きな転換期」だとまさに私も感じていたので、同じ思いの方が子供たちに寄り添ってくださっていることに希望を感じました。
- ・子供支援で心掛けていることが伺えてとても参考になりました。
また、不登校の話にはなかなか出てこない「形だけ登校」の事も取り上げていただきて良かったです。

5 【第2部】シンポジウムについて

コーディネート：学研エル・スタッフィング
(戸田市教育支援センター「すてっぷ」運営)
登壇者：コーディネーター1名
パネリスト（不登校経験者）3名



【シンポジウムの様子】

① アンケート結果

「とてもよかったです+よかったです」 =90%

② 参加者感想（一部抜粋）

- ・経験談や当時の思いを伺うことができ、子供との関わり方を考えるいい機会になりました。
- ・不登校経験者の方々の実体験のお話が聞けてよかったです。学校に行けなかった時の気持ちや周りの人にどんな風に接して欲しかったかを聞いてみたかったので、率直な気持ちを聞かせていただき勉強になりました。やはり本人のペースを尊重し待つ姿勢が大切ですね。このまま学歴なしで大人になる可能性も想像しましたが、フリースクールや通信制の高校等の居場所があるとわかり、明るい未来が見えました。
- ・不登校時の気持ち等を話していただいて、特に小学生の低学年、中学年で既に勉強を嫌がり、なかなかやらない児童の今後がかなり心配でしたが、すべて皆さんで中学生でも小学校の勉強を教えていただき、高校にも行ける事がわかり、気持ちが楽になりました。
- ・ご登壇頂いたさんは、中学校から不登校を経験されたということでしたが、高校に入る頃には、週5回通うなど、立ち直っていったことに感銘を受けました。私自身も実際に学生生活を送って不登校になる人は学年が上がるごとに増えていった感じがありました。理由は直接聞いた事はないですが、今回の皆さんの話を聞いて、何らかの緊張はするものだけれど、人それぞれの出方によって不登校になったり、ならなかつたりするという事が腑に落ちました。



6 【第3部】個別相談会について

○多様な学びの場や個別相談会参加団体等の説明

- ・戸田市の不登校対策について
(多様な学びの場の選択肢等の説明)
- ・個別ブース参加団体による活動内容の紹介

○個別相談ブース

「すべてっぷ」「西すべてっぷ」「いっぽ」「WILL学園」(フリースクール)

「飛鳥未来高校」(通信制高校)「トライ式高等学院」(通信制高校サポート校)

「LITALICO高等学院」(通信制高校サポート校)

「親の会・子供の居場所」(NPO・親の会から5団体)

合計 8ブース

① アンケート結果

「とてもよかったです+よかったです」 = 100%

7 参加者がもっと聞きたいと回答が多かった内容

- ・戸田市の不登校対策について
- ・通信制高校や単位制高校など卒業後の進路について

8 参加者が新たに知りたいこと（一部抜粋）

- ・小学校の不登校経験者、今働いている不登校経験者の方の話を聞いてみたい。



(案)

第5次戸田市教育振興計画

計画期間：
令和8年度～令和12年度



報告事項

これからの
社会の展望と
教育の方向性

教育理念

教育理念
について

グローバル化、情報化に加え、生成AI等の技術革新が社会を大きく変革し、予測困難な速さと広がりで「Society 5.0(*1)」の時代への移行が進みつつあります。環境問題の深刻化や価値観の多様化といった新たな課題も複合的に現れ、社会全体の構造転換が求められています。まさに、変化が激しく、不確実で複雑かつ曖昧な「VUCA(*2)」の時代に私たちは生きています。このような時代において、「自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」を育成することが、教育に求められています。

好きを育み 得意を伸ばす 戸田の教育

青字 = こども基本法第11条に
基づき、児童生徒の意見を
反映したもの

本市は、『教育のまち 戸田』として、一人一人の「好き(興味・関心)を育み、得意を伸ばす」ことを教育の起点とし、未知なる教育改革に挑むことで、「自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」を育成することを目指します。そのためには、誰一人取り残されることなく、誰もが互いの多様性を尊重し、いきいきと共に高め合う学びを実現するとともに、子供も大人も、家庭や地域で学び、活動し、支え合う社会を築いていくことが重要です。さらに、計画の推進に当たっては、施策全体を支える様々な基盤の整備・充実を図り、各施策の実効性を高めることも欠かせません。このような基本的な考え方の下、本計画では方針や主な施策を定め、先進的な取組を推進します。

方針1

学校教育において、未知なる教育改革に挑み、「自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」を育成する学びの実現を目指します。

そのために、「これからの中学校で求められる資質・能力を育成する学びの推進」「『令和の日本型学校教育(*3)』を支える学校の働き方改革の加速と、教師の指導力の向上」「持続可能で快適な学習環境の整備」「子供の健やかな成長の支援」といった主な施策に取り組みます。

主な施策(一)

これからの中学校で求められる資質・能力を育成する学びを推進します。

- 各教科等の本質にせまる「主体的・対話的で深い学び」とカリキュラム・マネジメント(*4)の推進
- 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実(*5)」の推進
- 世界で活躍できる人間の育成に向けた英語教育の充実
- 戸田型PBL(*6)の深化やSTEAM教育(*7)の視点による授業改善を含めた、質の高い探究的な学びの推進
- デジタルシティズンシップ(*8)の視点を含めた、情報活用能力(*9)の向上
- 豊かな人間性や社会性を育むための体験的な学びの推進

「令和の日本型学校教育」を支える学校の働き方改革の加速と、教師の指導力の向上を図ります。

- 学校の指導運営体制の充実と学校・地域が一体となって取り組む働き方改革の加速化
- 各教科等の本質にせまる研修及び産官学連携による最新の知見を取り入れた研修等の充実
- ICTやテクノロジーを活用した指導力の向上
- 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

持続可能で快適な学習環境を整備します。

- 安心・安全と新たな学びに対応した施設・設備の充実
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る体制の構築と「幼保小架け橋プログラム(*10)」の促進
- 小中一貫教育の推進

子供の健やかな成長を支援します。

- 中学生の給食費無償化の実施
- 食育の推進

方針2

学校教育及び社会教育において、誰一人取り残されることなく、誰もが互いの多様性を尊重し、いきいきと共に高め合う学びの実現を目指します。

そのため、「多様なニーズに応じた学びの推進」「多様な支援体制の充実」といった主な施策に取り組みます。

主な施策(二)

多様なニーズに応じた学びを推進します。

- 戸田型インクルーシブ教育モデル(*11)の推進
- 戸田型オルタナティブ・プラン(*12)の推進
- こども等が意見を表明する機会の確保と意見の反映
- 市民ニーズや社会の要請に合わせた講座等の提供
- 特別支援教育の充実
- 放課後の学習支援や日本語指導の推進
- 国内外の姉妹・友好都市との交流の促進

多様な支援体制の充実を図ります。

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| ・教育相談体制の充実及び活用促進 | ・就学相談体制の充実及び活用促進 |
| ・学校における医療的ケア(*13)の充実 | ・子供の健全育成を支援するための福祉機関との連携強化 |

方針3

子供も大人も、家庭や地域で学び、活動し、支え合う社会を築くことを目指します。

そのため、「スポーツや文化芸術活動を含めた生涯にわたる学びの推進と活用機会の拡充」「地域・学校連携による子供の学びと活動の支援」といった主な施策に取り組みます。

主な施策(三)

スポーツや文化芸術活動を含めた生涯にわたる学びの推進と活用機会の拡充を図ります。

- 生涯学習活動の推進
- 図書館、博物館の充実と利用活用の促進
- スポーツや文化芸術活動の推進
- 家庭教育の支援

地域・学校連携による子供の学びと活動を支援します。

- コミュニティ・スクール(*14)等の地域学校協働活動(*15)の推進
- 部活動の地域展開(*16)
- ゆるやかなつながりや学びを大切にしたこどもの居場所の充実

方針4. 施策全体を支える様々な基盤の整備・充実を図り、各施策の実効性を高めることを目指します。

そのために、「産官学民の多様な知見を生かした学びの推進」「科学的根拠に基づいた施策の展開」「教育デジタルトランスフォーメーション（教育DX）^(*17)の推進」といった主な施策に取り組みます。

主な施策（ ）

産官学民の多様な知見を生かした学びを推進します。

- ・企業やNPO、専門家などの多様な主体との連携体制の充実

科学的根拠に基づいた施策の展開を図ります。

- ・戸田市教育政策シンクタンク^(*18)をはじめとしたEBPM^(*19)推進体制の整備
- ・モニタリング指標等に基づく計画の継続的な状況把握
- ・教育活動や政策の効果等に関する研究の推進と研究成果の公表

教育デジタルトランスフォーメーション（教育DX）を推進します。

- ・ICTやデジタル機器をはじめとした学習環境の整備
- ・教育総合データベース^(*20)の整備と教育データの利活用の推進
- ・個人情報の保護やコンプライアンス（法令遵守）の徹底

モニタリング指標

本計画をEBPMの核となるものと位置づけ、データに基づいて実態をとらえ施策を見直していくための手立てとなるような指標として、以下の指標を設定しています。

主に方針1に関係するもの

- ・全国学力・学習状況調査における平均正答率
- ・埼玉県学力・学習状況調査において学力を伸ばした児童生徒の割合
- ・中学校卒業時の英検3級以上取得率
- ・探究心を持っている児童生徒の割合
- ・教職員の在校等時間の状況
- ・授業支援システムの活用ログ
- ・戸田市公共施設アクションプランのうち小中学校の工事の年次達成割合

主に方針2に関係するもの

- ・戸田型インクルーシブ教育モデルの実施状況
- ・特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒の人数
- ・不登校児童生徒の割合
- ・こども・若者総合サイトの閲覧数
- ・こども版パブリック・コメントの意見数
- ・国内外の姉妹・友好都市との交流件数
- ・障害福祉に係る相談窓口の相談件数
- ・障害児相談支援利用者数
- ・1歳8か月健診、3歳6か月健診の平均受診率
- ・子育て支援センター利用者数
- ・こども家庭相談センターにおける相談件数

主に方針3に関係するもの

- ・生涯学習活動を行っている市民の割合
- ・市民大学受講者数
- ・公民館講座受講者数
- ・週1回以上スポーツを実施している市民の割合
- ・文化祭・音楽祭・美術展覧会の出品者数・参加者数及び鑑賞者数
- ・市立図書館来館者数
- ・郷土博物館来館者数（常設展示）
- ・地域クラブに所属している生徒の割合
- ・市内のこどもの居場所の数

主に方針4に関係するもの

- ・外部研究機関との共同研究の実施状況
- ・平時の授業における1人1台端末の利活用状況
- ・教育総合データベースの活用状況

【参考1】本計画の位置づけ

本計画は教育基本法第17条の規定に基づいて策定する、戸田市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。教育改革の基本理念や目標等の大きな方向性を本計画で示し、個別施策の詳細については市ホームページ等に掲載することとしています。戸田市内の中学校に通う児童生徒からの意見発表、関係団体へのアンケート、策定委員会での議論及びパブリック・コメントを経て、最終的に令和8年 月の定例教育委員会で議決され、本計画が策定されました。

【参考2】用語解説

- (*1) **Society 5.0**...サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。Society5.0（超スマート社会）...狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会として、第5期科学技術基本計画において提唱された。
- (*2) **VUCA**...Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の略称であり、先行きが不透明で将来の予測が困難な状態のこと。
- (*3) **令和の日本型学校教育**...子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指した新しい時代の学校教育のこと。
- (*4) **カリキュラム・マネジメント**...学校の教育課程を中心に、児童生徒や地域の実態に基づき、組織的かつ計画的に教育内容の編成、実施、評価、改善を行い、教育活動の質の向上を図ること。
- (*5) **個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実**...子供たち一人一人の学習状況や個性に応じた学びと、多様な他者と共に学びを深める学びを一体的に行なうことを通して、子供たちの資質・能力をよりよく育成していくこと。
- (*6) **戸田型PBL**...PBLとは、Project-Based Learning（プロジェクト型学習）の略称であり、プロジェクト（課題解決活動）を通して、これからの中学校で求められる資質・能力を育成する学習のこと。戸田型PBLとは、学習指導要領の趣旨に沿って、本市が独自に定義や要件を整理した戸田市版のPBLのことを指す。
- (*7) **STEAM教育**...STEAMとは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art/Arts（芸術/文化・生活・経済・法律・政治・倫理等）、Mathematics（数学）の略称。STEAM教育とは、STEAMの各分野が複雑に関連する現代社会に必要な資質・能力の育成に向け、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習のこと。
- (*8) **デジタルシティインシップ**...情報活用能力の育成に際し、情報及び情報技術の積極的かつ責任ある活用を通して、自他の権利を尊重しながら社会参加する実践的な資質・能力の育成を目指すこと。
- (*9) **情報活用能力**...情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のこと。
- (*10) **幼保小架け橋プログラム**...子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）の発達の段階を見通し、教育の充実を図るために体系的な取組のこと。
- (*11) **戸田型インクルーシブ教育モデル**...ここでいうインクルーシブ教育とは、「多様性を尊重し、すべての子供が安心して学び、成長できる教育」としており、その実現を図るために本市が独自に推進する教育の枠組みのこと。
- (*12) **戸田型オルタナティブ・プラン**...市が進めている不登校対策支援事業の総称。オルタナティブとは「代替の」「新たな」という意味があり、「子どもたちに新たな居場所を」という願いを込めている。
- (*13) **医療的ケア**...病院などの医療機関以外の場所（学校や自宅など）で日常的に継続して行われる、喀痰吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理、導尿、インスリン注射などの医療行為のこと。
- (*14) **コミュニティ・スクール**...保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校のこと。
- (*15) **地域学校協働活動**...幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして、様々な取組を組み合わせて実施する活動のこと。
- (*16) **部活動の地域展開**...これまで学校主体で行ってきた部活動を、地域クラブ主体へと展開していくスポーツ庁・文化庁の事業。国の計画に沿って、全国の学校で推進が図られている。
- (*17) **教育デジタルトランスフォーメーション（教育DX）**...デジタル技術を活用して、教育の仕組みや学びの形、学校運営などを抜本的に変革し、より質の高い教育の実現を目指す取組のこと。単なるICT機器の導入や業務の効率化にとどまらず、データやAIなどの先端技術を活用することで、児童生徒一人一人に最適化された学びの実現、教職員の働き方の改善、教育行政の高度化を図るものとされている。
- (*18) **戸田市教育政策シンクタンク**...シンクタンクとは、様々な領域の専門家を集めた研究機関を指す言葉。本市においては、教育政策の調査、研究、分析等を所掌する戸田市教育政策シンクタンクを教育委員会内に設置している。
- (*19) **EBPM**...Evidence-Based Policy Making（エビデンスに基づく政策立案）の略称であり、目的を明確化したうえで合理的な根拠に基づいて政策手段を選択すること。
- (*20) **教育総合データベース**...個人情報の保護を前提として、分散している子供に関するデータについて連携し、横断的なデータの利活用を可能とする本市が独自に構築している基盤のこと。

第5次戸田市教育振興計画



戸田市生涯学習推進ビジョン(概要版)

資料1【概要版】

期間：令和8年度～令和12年度

報告事項

このビジョンでは、戸田市で暮らす全ての人が「学びや活動」を通じて人生を豊かにし、よりよい地域づくりにつながることを目的としています。

キャッチフレーズ

『3つの“わ”でみんな輝く とだ～学びの輪、市民の和、支えの環～』

目指す姿

- 学びの輪～学びや活動により、人生を豊かにする市民
- 市民の和～学びや活動が紡ぐ、市民のつながり
- 支えの環～成果やスキルをいかして、支え合う市民



基本方針 戸田市で暮らす皆さんと目標を共有し、みんな輝くために、市では3つの基本方針を設定し、様々な主体と連携・協働しながら皆さんを支援します。

●方針1－学びや活動に挑戦してみる！

起きる変化

- ▶学びや活動へのニーズが実行に結び付き、人生が豊かになります。

(誰もが学びや活動に挑戦する→楽しさを知り、自分の可能性も広がる
→人生が豊かになる)

そのために市では…

きっかけとなる場や機会を広げます。

<具体例>

- ・戦略的な広報の実施
- ・戸田市民大学の内容の充実
- ・市民ニーズや社会の要請に合わせた講座等の提供
- ・「学習の記録」の活用促進
- ・親子向けや子供向け講座等の充実
- ・各種スポーツ・文化教室や様々なテーマの出前講座等の充実 など

●方針3－知識やスキルを地域でいかしてみる！

起きる変化

- ▶学びや活動を通して得た知識やスキルが活用され、地域が活性化します。

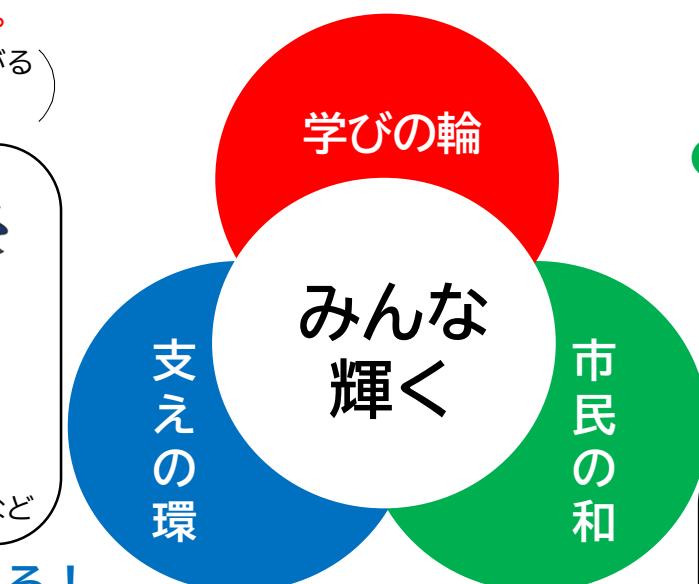
(誰もが地域や社会の課題を共有し合う→知識やスキルを様々な人や地域のためにいかす
→支え合いの環(わ)が生まれる→地域が活性化していく)

そのために市では…

成果やスキルをいかす機会をつくります。

<具体例>

- ・地域人材の活用の促進
- ・ボランティア・市民活動支援センター等の多様な主体との連携
- ・知識やスキルをいかすことにつながる講習等の実施
- ・学習成果を活用するきっかけの提供 など



●方針2－市民同士でゆるやかにつながってみる！

起きる変化

- ▶学びや活動を通じた、ゆるやかなつながりが生まれます。

(誰もが学びや活動を共にする仲間を見つける
→様々な価値観を知り、認め合い、自他共に成長する
→ゆるやかなコミュニティを形成し、自分たちの居場所をつくっていく
→学びや活動を通じて、つながりが形成、拡大される)

そのために市では…

学びや活動を通じた、
ゆるやかな関係づくりの場を増やします。



<具体例>

- ・参加者同士の交流を促進
- ・コミュニティ・スクール等の地域・学校連携によるつながりの促進
- ・社会教育人材の活用の促進
- ・社会教育施設をはじめとした市内公共施設の利活用促進 など

戸田市生涯学習推進ビジョン (案)

(令和8年度～令和12年度)

3つの“わ”でみんな輝くとだ
～学びの輪、市民の和、支えの環～

戸田市教育委員会事務局 生涯学習課

I. ビジョン策定の趣旨・目的	1
II. ビジョンの位置づけ	2
III. 戸田市の生涯学習状況の分析	
第5次戸田市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価より…①	3
市民意識調査、生涯学習に関するアンケート結果より…②	6
児童生徒の意見発表の結果より…③	7
①②③を踏まえた今後の生涯学習推進に向けた課題まとめ	9
IV. 目指す将来像	10
V. 基本方針	
方針1	12
方針2	14
方針3	16

I. ビジョン策定の趣旨・目的

趣旨 生涯学習※の理念に基づき、本市の生涯学習を推進するための**基本的な考え方や方向性**を示す。

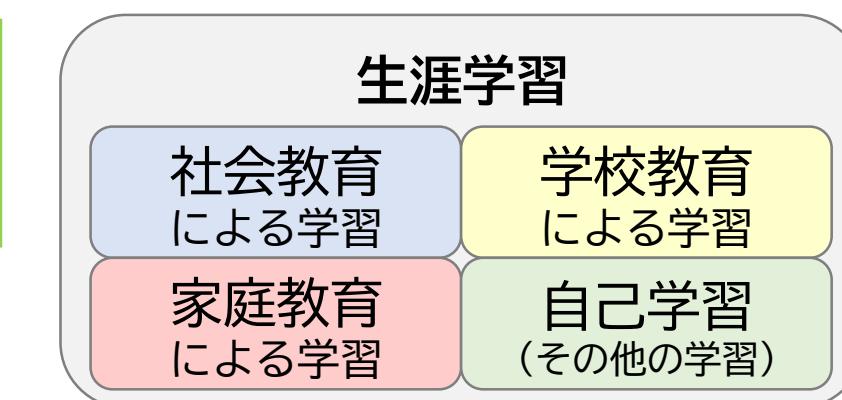
目的 誰もが（戸田市で暮らす全ての人が）生涯学習の実践者、推進者となり、生涯の学びを通じて**人生を豊かに**し、よりよい**地域づくり**につなげていく。

※生涯学習とは

人々が自己の充実・啓発や生活向上のために、自らの意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自分に適した手段・方法を選んで、生涯を通じて行う学習。生活の課題を解決するための学びや趣味や教養を深める学び、学んで得た知識や技能を活かして地域・社会のために役立てる活動も含まれる。

（学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育等
様々な場や機会で行う学習）

講座の受講のような学習のみならず、読書や、
スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動、
文化活動 等**あらゆる活動が生涯学習**といえる。



II. ビジョンの位置づけ

本ビジョンの位置づけ

国の「第4期教育振興基本計画」及び「埼玉県生涯学習推進指針」並びに本市諸計画との整合性を図りながら、市民、関係団体、関係課や多様な主体と連携して生涯学習を推進していく。

国の動向（第4期教育振興基本計画）

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手や日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指し、多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂、生涯学び活躍できる環境整備、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進等の目標を掲げている。

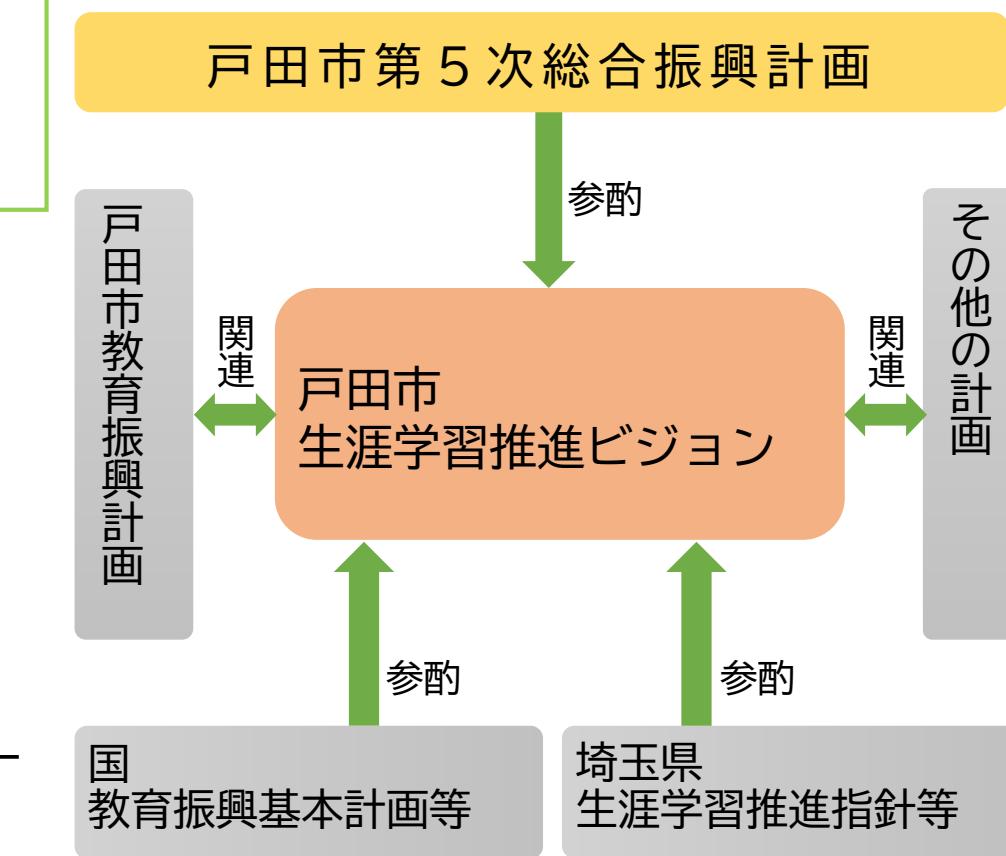
埼玉県の動向（埼玉県生涯学習推進指針）

「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の目標のもと、市町村においては関係機関との連携やICTの活用により、多様な学習ニーズや課題に対応するために必要な学びと機会を提供することが求められる。

戸田市第5次総合振興計画

【施策5 生涯学習活動の推進】市民の誰もが生涯にわたって自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習の推進を目指す。

<ビジョンから見た各計画等との関係>



III. 戸田市の生涯学習状況の分析

第5次戸田市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価より…①

▶ 各取組の9割以上を「達成」と評価

基本方針1 新たな自分に出会う～学びのキッカケづくり～

基本方針2 人生100年時代を豊かに生きる～ライフステージや多様なニーズに応じた学びの提供～

基本方針3 まちを元気に～学びの成果の活用と交流の仕組みづくり～

現状(成果)

- ・市民大学アーカイブズ（動画配信）の開設
- ・オンデマンド講座の実施
- ・新規講座の実施（とだ学）
- ・SNSによる情報発信の強化

課題

- ・市民大学アーカイブズの充実
- ・オンデマンド講座の充実
- ・生涯学習をより身近にするための情報発信
- ・社会教育施設や関係課と連携した学習情報の提供

III. 戸田市の生涯学習状況の分析

第5次戸田市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価より…①

▶ 各取組の9割以上を「達成」と評価

基本方針1 新たな自分に出会う～学びのキッカケづくり～

基本方針2 人生100年時代を豊かに生きる～ライフステージや多様なニーズに応じた学びの提供～

基本方針3 まちを元気に～学びの成果の活用と交流の仕組みづくり～

現状（成果）

- ・講座テーマの工夫（多文化共生や人権課題を学ぶ仕掛けの設定）
- ・講座アンケートを活用し、ニーズを捉えた講座テーマを設定
- ・公民館シニア向け連続講座のリニューアル（市民大学・公民館人生100年応援コース）
- ・優良公民館表彰等の評価の獲得

課題

- ・働き世代の事業への参加促進
- ・学習者同士のコミュニケーションの促進
- ・学習成果を活かす場の情報提供の促進

III. 戸田市の生涯学習状況の分析

第5次戸田市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価より…①

▶ 各取組の9割以上を「達成」と評価

基本方針1 新たな自分に出会う～学びのキッカケづくり～

基本方針2 人生100年時代を豊かに生きる～ライフステージや多様なニーズに応じた学びの提供～

基本方針3 まちを元気に～学びの成果の活用と交流の仕組みづくり～

現状(成果)

- ・地域を知る講座の新設、拡充（とだ学、地域人材を活用した講座）
- ・公民館まつりにおける児童生徒の作品展示の実施
- ・「まちづくり出前講座」オンライン版の運用

課題

- ・「戸田市生涯学習人材バンク」登録、活用の促進
- ・個人や仲間で学習を継続するための伴走支援
- ・学び合う人たちのつながりづくり
- ・学びが循環していくしかけを設けた講座の設定

III. 戸田市の生涯学習状況の分析

市民意識調査、生涯学習に関するアンケートの結果より…②

▶ 生涯学習活動している市民の割合が低い

(生涯学習の実施について、「活動している」が 24.0% 【令和5年度 市民意識調査（以下、意識調査）】)

▶ 生涯学習に関連する取組の市民ニーズは高い

(公共施設のサービスの充足率、「生涯学習等の学びができる」について「足りていない」が65.6% 【意識調査】)
(求める公共施設のサービスに、生涯学習に関連する項目が多数ランクイン 【意識調査】)

▶ 「生涯学習」と「仲間づくり、学び合い」のイメージが結びついていない

(「生涯学習」のイメージ「仲間をつくり、互いに学び高めあうこと」15.3%
【令和6年度 生涯学習に関するアンケート】)

III. 戸田市の生涯学習状況の分析

児童生徒の意見発表の結果より…③

▶学校外での生涯学習活動について、子供から多様な願いやニーズがある

(【令和7年度 児童生徒の意見発表】)

(質問)

学校以外での学びや活動（スポーツや音楽、読書など自分の好きなことや興味のあること）について、もっとこうなったらしいなと思うアイデアを教えてください。

(回答)

- ・習い事や地域クラブなどで取り組んでいるものをいろいろなところで披露できるようにし、地域の人たちにも見てもらいたい。（戸田第一小学校）
- ・自分の得意や好きを生かしたり発表できる機会がもっと欲しい。（戸田第二小学校）
- ・地域の方に昔の事や伝統などを教えてもらいながら交流できる場所、ちょっとだけスポーツや学習について教えてもらえる場所があったら嬉しい。（新曽小学校）
- ・放課後、地域の人に勉強を教えてもらえる場所がほしい。（戸田東小学校）
- ・「戸田市で音楽フェスティバル開催」を提案します。（新曽北小学校）
- ・放課後に月に一度催事を開催したい。（芦原小学校）
- ・文化部による地域参加型文化祭を開催したい。（戸田東中学校）
- ・近くに友達と勉強できる施設が欲しい。（美笹中学校）
- ・社会で必要になる知識を学べる場所を増やしてほしい。（株やコミュニケーション、金銭関係など）（喜沢中学校）

⇒これらの回答から、子供は自己表現の機会や地域との繋がり、実用的な学びの場を求めていることが伺えた。

III. 戸田市の生涯学習状況の分析

(参考)戸田市こどもパブリックコメント、こども若者意見ポスト

▶ その他の子供を対象とした調査でも③と同様の意見が見られた。

- ・ 公民館の講座やイベントに参加したことある割合 17.0%
【令和6年度 戸田市こどもパブリックコメント(以下、こどもパブコメ)】(回答数29件)
- ・ 子供の生涯学習という言葉の認知度、「はい」 10.3% 【こどもパブコメ】)
- ・ 子供の公民館の認知度、「知っている」 47.2% 【こどもパブコメ】)
- ・ 【令和7年度 こども若者意見ポスト】結果 (回答数32件)

<設問>	
新たにチャレンジしてみたいこと、やってみたいことはどんなことですか。 (複数選択可)	%
1 図書館や公民館など地域で行われる学びや活動に参加する	29%
2 スポーツ（水泳やサッカーなど）に関する活動に参加する	16%
3 スポーツ以外（合唱や英会話など）に関する活動に参加する	13%
4 地域の大人と一緒に学んだり活動したりする	22%
5 自分が学んだことや、身に着けたことを友達や地域の人に発表する	16%
6 1~5に当てはまるものがない（7に書いてください）	4%
7 自由記述	
もっと友達と遊べる場所を増やしたい。	
みんなで放課後勉強会をしたい。	
ボール遊びができる公園を増やしてほしい。	

⇒子供は地域社会との繋がりを持ちながら、様々な形で自己成長や活動の機会を求めていることが伺えた。

III. 戸田市の生涯学習状況の分析

①②③を踏まえた今後の生涯学習推進に向けた課題まとめ

- ・第5次生涯学習推進計画による取組は概ね達成しているものの、市民にとって生涯学習の認知度や、自身が生涯学習活動を行っているという実感が低い。
- ・学習や活動への市民ニーズはあるが実行まで至っておらず、行政の発信する情報が十分に行き届いていない。
- ・「生涯学習」の理念や、生涯学習に関する活動の目標・目的を市民と共有していく必要がある。
- ・学習成果をいかす機会へのニーズもあり、学びと活動の好循環を促進していく必要がある。

ビジョン策定に向けた準備として実施した社会教育委員有志による意見交換会や、これまでの社会教育委員会議の内容等も踏まえ、以下の視点で目指す将来像（キヤッチフレーズと目指す姿）を設定する。

■ 「生涯学習」をもっと身近なものにする

市民にわかりやすくなるよう「生涯学習」という言葉を、「学びや活動」に置き換え、学習や読書、スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動、文化活動等 あらゆる活動を生涯学習活動として捉えられるよう、市民と共に理解を図る。

■ 生涯学習を担う人材を育成する

子供から高齢者まで誰もが市民の生涯学習を進める担い手になるように仕掛けていく。
地域で活躍する人材の育成、発掘、サークルや活動団体の活躍の場を広げていく。

■ 学びや活動が循環する仕組みづくりをする

学びや活動で得た成果をよりよい地域づくりにいかす。
自ら課題を見つけ、他者と新たなアイディアを共に考え、行動する仕組みづくりを行う。

IV. 目指す将来像

得られた視点を踏まえ、以下の将来像（キャッチフレーズと目指す姿）を目指す。

キャッチフレーズ

『3つの“わ”でみんな輝くとだ ～学びの輪、市民の和、支えの環～』

目指す姿

●学びの輪－**学びや活動により、人生を豊かにする市民**

誰もが学びや活動を通して、楽しみを知るとともに自分の世界を広げ、暮らしの質を高め人生を豊かにする。

●市民の和－**学びや活動が紡ぐ、市民のつながり**

個人の学びや活動から出発し、誰もが学びや活動を共にする仲間を見つける。

様々な価値観を知り、認め合い、自他共に成長する。

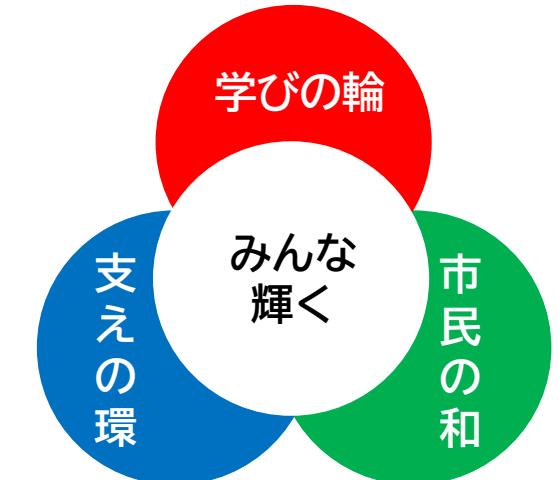
ゆるやかなコミュニティを形成していくことで自分たちの居場所をつくっていく。

学びや活動を通じて、つながりが形成、拡大される。

●支えの環－**成果やスキルをいかして、支え合う市民**

誰もが地域や社会の課題を共有し合い、学びや活動から得た知識やスキルを人や地域のためにいかしていく。

支え合いにより地域が活性化していく。



重なり合う
赤+緑+青=白



みんな輝く－誰もが自分らしさを發揮し、いきいきとした戸田市

将来像の実現には、市が実施する生涯学習支援策だけでなく、市民・団体・企業等様々な主体が連携・協働し学びと活動を循環させていくことが重要であり、市民の視点で市民の皆さんと目標を共有するため、戸田市では次の基本方針を設定します。

●方針1 学びや活動に挑戦してみる！



●方針2 市民同士でゆるやかにつながってみる！



●方針3 知識やスキルを地域でいかしてみる！



3つの“わ”でみんな輝く とだ へ！

(赤+緑+青=白)

●方針1 学びや活動に挑戦してみる！

<方針1による変化>

市民の学びや活動へのニーズが実行に結び付き、人生が豊かになります。

<市の取組>

- ・学びや活動に取り組むきっかけとなる場や機会を広げます。
- ・様々な主体と連携・協働することで、学びや活動の選択肢を広げ、自分に合った学びを選択可能にします。
- ・市民の学び直しや学びの継続を支援します。

<具体例>

・戦略的な広報の実施

広報紙やインターネット等、様々な広報媒体を活用した積極的な情報提供により、学びや活動のきっかけにつなげる。

・戸田市民大学の内容の充実

様々な考え方や価値観に触れられ、互いを高め合い、楽しく居心地の良い場としていくことで、学びや活動のきっかけとする。また、いつでも・どこでも・誰でも学ぶことができるようオンデマンド受講を併用したハイブリッド講座の提供や市民大学アーカイブズの充実させる。

・市民ニーズや社会の要請に合わせた講座等の提供

社会教育施設(公民館や図書館、郷土博物館、彩湖自然学習センターなど)をはじめとした市内の関連施設において、市民のニーズや社会の要請に合わせた内容の講座等を提供する。

・「学習の記録」の活用促進

個人や団体の学びの成果を見る化し、今後の学習計画機会につなげていく。

・親子向けや子供向け講座等の充実

親子向けや子供向けの講座等を実施することで、学びや活動のきっかけを充実させる。

・各種スポーツ・文化教室や多様なテーマの出前講座等の充実

各種スポーツ・文化教室の実施や、防災や環境、健康といった多様なテーマの出前講座の機会の充実により、自分に合った学びを選択可能にする。

●方針2 市民同士でゆるやかにつながってみる！

<方針2による変化>

学びや活動を通じた、ゆるやかなつながりが生まれます。

<市の取組>

- ・学習情報とそれを必要とする人をつなげ、新たな学びとの出会いの機会を増やします。
- ・学びを通じた多世代のゆるやかな関係づくりの場を増やします。
- ・地域コミュニティに着目した事業の展開を促進し、他者や地域に目を向ける機運を高めます。
- ・サークルや活動団体の育成促進を行います。

<具体例>

- ・参加者同士の交流を促進
行政、学校、地域等が連携し、多世代交流や地域に目を向ける仕掛けを設けていく。
- ・コミュニティ・スクール等の地域・学校連携によるつながりの促進
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、子供の学びと活動の支援により地域と学校がつながる仕掛けを設けていく。
- ・社会教育人材の活用の促進
社会教育主事や社会教育士等の社会教育人材を有効に活用することで、学習者同士の交流や提供されている学習情報と必要とする人をつなげるコーディネート機能の充実をはかる。
- ・社会教育施設をはじめとした市内公共施設の利活用促進
コミュニティセンター等の多世代が交流できる施設の利活用を促進することで、多世代のゆるやかな関係づくりにつなげる。

など

●方針3 知識やスキルを地域でいかしてみる！

<方針3による変化>

学びや活動を通して得た知識やスキルが活用され、支え合いにより地域が活性化します。

<市の取組>

- ・学びや活動で習得した知識を、人や地域のためにいかせる地域人材を発掘・育成します。
- ・学びや活動の情報提供により、地域人材の更なる活動機会をつくります。
- ・学習成果をいかして活躍する人の学びと活動の好循環を推進していきます。

<具体例>

・ 地域人材の活用の促進

「戸田市生涯学習人材バンク」や「市民企画講座」企画等を通して、地域人材の活用促進や、知識やスキルをいかす市民の伴走支援を行う。

・ ボランティア・市民活動支援センター等の多様な主体との連携

ボランティアのマッチングを実施している機関と連携し、知識やスキルをいかすチャンスを増やす。

・ 知識やスキルをいかすことにつながる講習等の実施

学びの成果を活用できる講習等を提供することで、市民が知識やスキルをいかしたいと思うきっかけを提供する。

・ 学習成果を活用するきっかけの提供

講座や企画の受講者が終了後、ボランティアとしての参加を促す等、学びと活動が循環するきっかけを提供する。

など



戸田市生涯学習推進ビジョン

令和8年3月発行

編集・発行 戸田市教育委員会 生涯学習課

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号

電話 048-441-1800 (代表)

メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp



大人のための ちょっとディープなSDGs講座 ～生物多様性のお話～

令和7年12月6日(土) 午前10時から11時30分
会場 戸田市教育センター 2階会議室

(戸田市上戸田1-19-14 市役所北側)

講師 SDGs講師 斎藤 ちなつ 氏

SDGsの幅広い分野から
「生物多様性」
というキーワードを軸に、
オラウータンを例に挙げ
ながら深掘りします。



＼この講座は「市民企画講座」です！／

市民の方から企画を募集し、選考を経て採用された企画を市民大学講座として実施する取組です。

対象・定員 市内在住・在勤・在学者 20名

申込みはこちら↓

持ち物 筆記用具、市民大学受講票(持っている方)



申込方法 申込フォーム(下記URL・二次元コード)・メール・電話で

11月4日(火)午前9時～ 受付開始

URL:<https://www.city.toda.saitama.jp/ques/questionnaire.php?openid=1538>

お問合せ 戸田市民大学事務局(戸田市役所生涯学習課内)

電話:048-441-1800(内線308) FAX:048-432-9910

メール:simin-daigaku@city.toda.saitama.jp

暮らしの中のマーケティング

- 身近なところから企業との関わりを考えてみませんか？-



「マーケティング」について、聞いたことはあっても、詳しくは知らないという方も多いのではないでしょうか。実は、「マーケティング」は、**日常生活の中で誰もが深く関わっています。**

本講座では、大学等での長年の講義経験をもつ講師より企業との関わりを通して、**入門編として分かりやすく学びます。**

日時 令和7年12月20日(土)
午前10時から午前11時30分

会場 戸田市教育センター2階 会議室
(戸田市上戸田1-19-14 市役所北側)

講師 東京都立大学 名誉教授
小泉 徹 さん



＼この講座は「市民企画講座」です！／

市民の方から企画を募集し、選考を経て採用された企画を
市民大学講座として実施する取組です。

対象・定員 市内在住・在勤・在学者 20名

持ち物 筆記用具、市民大学受講票(持っている方)

申込方法 申込フォーム(下記URL・二次元コード)・メール・電話で

11月4日(火)午前9時～ 受付開始

URL: <https://www.city.toda.saitama.jp/ques/questionnaire.php?openid=1549>

申込みはこちら↓



お問合せ 戸田市民大学事務局(戸田市役所生涯学習課内)

電話: 048-441-1800(内線308) FAX: 048-432-9910

メール: simin-daigaku@city.toda.saitama.jp

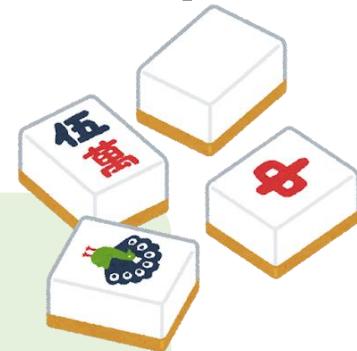
健康マージャン の楽しみ方

～健康づくり・仲間づくり・生きがいづくり～



健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりを目指して、健康マージャンの楽しみ方について講義と実践を通して学びます。（初心者向け）

2026年1月27日(火) 午前10時から正午まで
新曾福祉センター（新曾公民館）
2階 講習会室（住所：戸田市新曾1395）



講師

日本健康麻将協会WMレッスンプロ
健康麻将全国会地域指導員 河合 悅治 さん

＼この講座は「市民企画講座」です！／

市民の方から企画を募集し、選考を経て採用された企画を市民大学講座として実施する取組です。

対象・定員 市内在住・在勤・在学者 16名 ※先着順

持ち物 筆記用具、市民大学受講票(持っている方)

申込方法 申込フォーム(下記URL・二次元コード)・メール・電話で
1月5日(月)午前9時～ 受付開始

URL:<https://www.city.toda.saitama.jp/ques/questionnaire.php?openid=1555>

申込みはこちら↓



で あ い ・ ふ れ あ い ・ ま な び あ い

報告事項

第49回（令和7年度）戸田市

公民館 まつり



下戸田公民館

11月29日（土）
30日（日）

美 笹 公 民 館

12月7日（日）

新曾公民館

12月13日（土）
14日（日）



各館午前10時～午後3時まで



公民館育成サークルや小・中学生などの活動発表、楽器演奏
発表会・作品展示、茶会、パソコン相談、UDe-スポーツ体験、
手作り体験など子どもも楽しめるイベントほか

※駐車場が大変混み合いますので、自動車でのご来場はお控えください。

●各公民館連絡先：下戸田公民館 443-1021 美 笹 公 民 館 421-3024 新曾公民館 445-1811
●主催：戸田市公民館まつり実行委員会 ●後援：戸田市教育委員会

※このチラシは、戸田市で障害者雇用の促進を目的としたオフィスで作成しています。



出展・発表サークル一覧



新曾公民館



新曾公民館まつり

12月13日（土）・14日（日）

☆各サークルの活動発表・展示

☆小・中学生および高校生の美術作品展示

☆新曾中学校吹奏楽部演奏（12/13のみ）

☆自家製菓子の販売（12/13のみ）

☆パソコン相談（12/14のみ）

☆UDe-スポーツの体験（12/14のみ）

☆とだっこ あそびのひろば

☆わくわくワークショップ

No.	サークル名
1	市民歌謡サークル
2	翠新会書道サークル
3	新曾パッチワークサークル
4	KSDカラオケ交友会
5	春草流生け花サークル
6	藍の会（藍染め）
7	RURUタロット戸田支部